

# 住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金のご案内

国では、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、様々な困難に直面した方々が、生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯10万円の現金を支給します。受給するためには手続きが必要です。  
最新情報は町のホームページでお知らせしていますので併せてご確認ください。

## ■支給対象となる世帯

	①住民税非課税世帯	②家計急変世帯
要件	世帯全員の令和3年度『住民税均等割が非課税』である世帯。 ※生活保護世帯を含みます。	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月以降の家計が急変し、左記①と同様の事情にあると認められる世帯。
申請	<p><b>対象となる世帯には「確認書」を送付します</b> 確認書は<u>2月上旬</u>発送予定です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>確認書が届いた世帯は、内容をご確認の上、<b>必ずご返送ください。</b></li> <li>基準日（令和3年12月10日）時点で住民登録のある市区町村から確認書が送付されます。</li> </ul>	<p><b>申請が必要です</b></p> <p>申請期限：令和4年9月30日（金）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>申請には世帯全員それぞれの収入状況が確認できる書類（例：給与明細書等）が必要となります。</li> <li>申請書受付後は要件を満たしているか審査します。支給決定までに時間を要しますのでご注意ください。</li> </ul>

## ■特殊詐欺や個人情報<sup>さしゅ</sup>の詐取にご注意ください

自宅等に給付金をかたった不審な電話や郵送物があった場合は、最寄りの警察署や警察「相談専用電話（#9110）」に連絡してください。

## ■制度に関するお問い合わせ（内閣府コールセンター）

電話番号：☎0120-526-145

受付時間：午前9時から午後8時まで（土日祝日を含む）

## ■問合せ 役場総務課 ☎295-2112 内線312・313・314

わがやの  
アイドル



うすだ ともかず  
薄田 明和ちゃん（4か月）

いつもニコニコ、笑顔が似合う明和です。お風呂が大好き。手足をパタパタさせて元気いっぱい。お友達いっぱい作ろうね。



あおか 蒼香ちゃん（1歳8か月）  
まひろ 誠紘ちゃん（0歳4か月）

いつも元気で我が道を突き進む蒼香ちゃん。食べる事とダンスが大好き！何でも食べて好きな曲が流れると踊り出す。おっとりしてマイペースな誠紘くん。ミルク飲むのがゆっくりでお風呂が大好き！二人ともぐんぐん成長してくれる元気な子！

問 役場秘書広報課 広報広聴係  
☎295-2112@332